

# 1. 評価報告概要表

作成日 平成20年 7月31日

## 【評価実施概要】

|               |   |       |            |
|---------------|---|-------|------------|
| 事業所番号         | 4092400029                              |       |            |
| 法人名           | 医療法人 城戸医院                               |       |            |
| 事業所名          | グループホーム ぶどうの樹                           |       |            |
| 所在地<br>(電話番号) | 福岡県筑後市大字久富 667番地 3<br>(電話) 0942-42-1600 |       |            |
| 評価機関名         | 株式会社 アトル                                |       |            |
| 所在地           | 福岡市博多区半道橋 2-2-51                        |       |            |
| 訪問調査日         | 平成20年7月14日                              | 評価確定日 | 平成20年8月27日 |

【情報提供票より】(20年 6月30日事業所記入)

### (1) 組織概要

|       |               |                      |       |
|-------|---------------|----------------------|-------|
| 開設年月日 | 平成 19年 10月 1日 |                      |       |
| ユニット数 | 1 ユニット        | 利用定員数計               | 9 人   |
| 職員数   | 12 人          | 常勤 11人, 非常勤 1人, 常勤換算 | 11.8人 |

### (2) 建物概要

|      |         |           |
|------|---------|-----------|
| 建物形態 | 併設 / 単独 | 新築 / 改築   |
| 建物構造 | 木造り     |           |
|      | 1階建ての   | 1階 ~ 1階部分 |

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

|                     |              |                |                               |   |
|---------------------|--------------|----------------|-------------------------------|---|
| 家賃(平均月額)            | 33,000 円     | その他の経費(月額)     | 円                             |   |
| 敷金                  | 有( 円)        | 無              |                               |   |
| 保証金の有無<br>(入居一時金含む) | 有( 100,000円) | 有りの場合<br>償却の有無 | 有(退去時の居室現状回復<br>費として使用。残金は返却) |   |
| 食材料費                | 朝食           | 円              | 昼食                            | 円 |
|                     | 夕食           | 円              | おやつ                           | 円 |
|                     | または1日当たり     |                | 1,000円                        |   |

### (4) 利用者の概要(11月25日現在)

|       |          |      |     |    |     |
|-------|----------|------|-----|----|-----|
| 利用者人数 | 9名       | 男性   | 4名  | 女性 | 5名  |
| 要介護1  | 3名       | 要介護2 | 3名  |    |     |
| 要介護3  | 1名       | 要介護4 | 2名  |    |     |
| 要介護5  | 0名       | 要支援2 | 0名  |    |     |
| 年齢    | 平均 82.6歳 | 最低   | 74歳 | 最高 | 92歳 |

### (5) 協力医療機関

|         |                               |
|---------|-------------------------------|
| 協力医療機関名 | 筑後市立病院 つつみ脳神経外科 立山歯科医院 大石歯科医院 |
|---------|-------------------------------|

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホームぶどうの樹は新築木造の1ユニット平屋造りになっており、周辺には住宅もあり、その中に違和感なく溶け込んでいる。ホームの横にはホームの名称にも使われているようにぶどう畑が広がり、自然と人とのふれあいが調和した環境になっている。ホーム内は明るく、広々としており、のんびり安心して豊かに過ごせる環境である。ケア目標の1つに自宅復帰を挙げており、母体である医療法人との医療連携も取れている。理念とは別に「やすらぎとぬくもりの中で笑顔のある豊かな生活」という目標を掲げ、これを念頭に、その人らしく過ごせるように利用者一人ひとりに合わせたケアに取り組んでいる。

## 【重点項目への取り組み状況】

|      |   |
|------|---|
| 重点項目 | 前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)  |
|      | 初回の為、前回評価なし。  |
| 重点項目 | 今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)   |
|      | 外部評価の意味を理解した上で、職員全員で意見を出し合ったものを、管理者が最終的にまとめて作成している。これを基に事業所の質の向上に取り組んでいる姿勢が窺えた。   |
| 重点項目 | 運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)  |
|      | 運営推進会議は2ヶ月に1回、利用者・家族代表・民生委員・地域包括支援センター職員などの参加を得て開催されている。利用者の状況やサービスの実施、ヒアリング報告、参加者の相互の意見交換を行い、サービスの質の向上に取り組んでいる。  |
| 重点項目 | 家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8,9)  |
|      | 家族が面会時や家族会の時に意見や要望を出せるような雰囲気や努め、その都度、出された意見や要望に関しては、職員で話し合うなどの取り組みがある。また、月1回、家族来訪時には利用者一人ひとりの健康状態や生活状態、金銭報告など行っている。日頃の様子や外出時の写真は個別にアルバムを作成し、家族が自由に閲覧できるようにしている。 |
| 重点項目 | 日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)  |
|      | 地域の自治会や老人会は参加していないが、地域で開催される行事には積極的に参加し、地域との関わりを持つようになっている。また、地域のいきいきデイサービスの方々をホームに招いたり、ボランティア慰問を積極的に受け入れ、地域との交流を深めている。災害時には地域への協力要請ができるよう、合同避難訓練の実施を検討している。    |

## 2. 評価報告書

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

| 外部                   | 自己 | 項目   | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)   | ( 印 ) | 取り組みを期待したい内容<br>(すでに取組んでいることも含む) |
|----------------------|----|--|---|-------|----------------------------------|
| <b>.理念に基づく運営</b>     |    |  |   |       |                                  |
| 1.理念と共有              |    |  |   |       |                                  |
| 1                    | 1  | 地域密着型サービスとしての理念<br>地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている                  | 第二の我が家のホーム」生きがいあるホーム」開かれたホーム」家族ひとつになれるホーム」の4つの理念に基づき、地域の関わりの中で、その人らしい暮らしが実現できるよう職員全員で作上げた事業所独自の理念を掲げている                               |       |                                  |
| 2                    | 2  | 理念の共有と日々の取り組み<br>管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる                                     | 理念はホームの見やすい所に掲示し、毎日の申し送りで唱和して意識を深めている。またスタッフ会議やケア検討会でも理念に沿ったケアの見直しを行ない、職員は常に理念を意識しながら実践に向けて取り組んでいる。                                   |       |                                  |
| 2.地域との支えあい           |    |  |   |       |                                  |
| 3                    | 5  | 地域とのつきあい<br>事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている               | 地区町内会には加入していないが、地主を通じてホーム行事の呼びかけをして貰ったり、地域行事等にも参加している。また住宅地という立地を活かし、散歩時に挨拶を交わしたり声掛けしたりなど地域住民との交流ができています。                             |       |                                  |
| 3.理念を実践するための制度の理解と活用 |    |  |   |       |                                  |
| 4                    | 7  | 評価の意義の理解と活用<br>運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる                 | 全職員が意見を出し合い管理者がまとめ自己評価を作成している。施設長・管理者・職員とも自己評価や外部評価を行なう意義の理解ができており、日々の業務を見直す好機と捉えて改善に活かし、サービスの質の向上に取り組んでいる。                           |       |                                  |
| 5                    | 8  | 運営推進会議を活かした取り組み<br>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている | 地域住民の代表、市、地域包括支援センター職員、利用者、利用者家族等のメンバーと2ヶ月に1回に開催している。会議では外部評価や事業所の運営、現状等を報告し、意見や助言を頂いている。会議内容は議事録にまとめ、常時閲覧できるように管理し、サービスの質の向上に活かしている。 |       |                                  |

グループホーム ぶどうの樹

| 外部             | 自己 | 項目  | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)   | (印) | 取り組みを期待したい内容<br>(すでに取組んでいることも含む)                           |
|----------------|----|---|---|-----|--|
| 6              | 9  | 市町村との連携<br>事業所は、市町村担当者や運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる                               | 行政機関へは週1回必ず訪問し、担当者との意見交換や研修等を通してなじみの関係作りをしている。また、何かあればすぐ相談に行っている。担当者の方も気軽に相談ののってくれアドバイスをしてくれる。                      |     |  |
| 7              | 10 | 権利擁護に関する制度の理解と活用<br>管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している      | 必要時に説明できるようにパンフレット等を準備している。研修会や勉強会に参加し、管理者や一部の職員は地域権利擁護事業や成年後見制度に関する制度を理解している。                                      |     | 全ての職員が制度の正しい理解と周知に努め、必要に応じて家族等に説明が出来るような支援と研修記録の整備に努めてほしい。 |
| 4.理念を実践するための体制 |    |   |   |     |  |
| 8              | 14 | 家族等への報告<br>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている                              | 家族の来訪時に利用者の健康状態や預かり金の用途、残高等について報告を行ったり、行事や生活場面の写真を個人アルバムに収め、日頃の様子を確認できるようにしている。また、遠方の家族には電話連絡や行事写真を添えた便りの送付を行なっている。 |     |  |
| 9              | 15 | 運営に関する家族等意見の反映<br>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている                                | 家族が直接、意見や苦情が言いやすいような雰囲気づくりや玄関に意見箱を設置している。また、家族会でも意見や苦情が表出しやすいようにアンケートを実施し、家族から聞いたことは必ずミーティング等で検討し、運営に反映している。        |     |  |
| 10             | 18 | 職員の異動等による影響への配慮<br>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている | 離職者は少ないが職員の資質向上のための法人内異動があり、異動の際は利用者に説明し家族会等で報告を行なっている。また、申し送りや引継ぎ期間を十分に行い、利用者の動揺につながらないように工夫している。                  |     |  |

グループホーム ぶどうの樹

| 外部         | 自己 | 項目  | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)  | (印) | 取り組みを期待したい内容<br>(すでに取り組んでいることも含む) |
|------------|----|---|--|-----|-----------------------------------|
| 5.人材の育成と支援 |    |   |  |     |                                   |
| 11         | 19 | <p>人権の尊重</p> <p>法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している</p> | <p>募集・採用には事業所に適した人材を求めており、本人の能力を重視している為、性別や年齢等を理由に採用の対象から排除することはない。また労働時間も規定内に収まるようにし、職員が研修や社会参加しやすいように職場環境を整えている。</p>           |     |                                   |
| 12         | 20 | <p>人権教育・啓発活動</p> <p>法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる</p>  | <p>人権の尊重、利用者の意思の尊重が言葉だけでなく、日々の活動の中で活かされるため、人権教育の研修会やミーティング等で常に話し合いをしている。</p>   |     |                                   |
| 13         | 21 | <p>職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>   | <p>希望する外部研修や勉強会に参加でき、受講後は書面やミーティング等にて伝達研修を行なっている。また、段階に応じて新任、現職員の年間計画を作成し、全職員が共有できるシステム作りができています。</p>                            |     |                                   |
| 14         | 22 | <p>同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>                                   | <p>グループホーム協議会に参加しており、協議会主催での勉強会や研修会を通じて質の向上への取り組みが行われている。また、地域のグループホーム事業所と年4、5回の勉強会や親睦会などを開催し施設相互の情報交換や交流を深めサービスの質の向上に努めている。</p> |     |                                   |

| 外部                              | 自己 | 項目   | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)   | (印) | 取り組みを期待したい内容<br>(すでに取り組んでいることも含む) |
|---------------------------------|----|--|---|-----|-----------------------------------|
| <b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>        |    |  |   |     |                                   |
| 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応       |    |  |   |     |                                   |
| 15                              | 28 | <p>馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p> | <p>利用開始前に見学や職員による自宅訪問を行なっている。更に併設のデイサービスやショートステイ(事業所独自のサービス)の利用をしながら職員や他の利用者と顔なじみとなるよう、また、利用者の意向やペースを尊重し、本人が場の雰囲気に馴染めるよう工夫している。</p> |     |                                   |
| 2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援       |    |  |   |     |                                   |
| 16                              | 29 | <p>本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀れを共にし、本人から学んだり支えあう関係を築いている</p>                       | <p>職員は利用者と生活を共にすることで、食事の味付け、調理方法など、職員が知らない生活の技や知恵を利用者から学んだり、畑や菜園作りなど利用者の得意分野で力が発揮できるような場面作りや声掛けを行い、互いに支えあう関係を築いている。</p>             |     |                                   |
| <b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b> |    |  |   |     |                                   |
| 1. 一人ひとりの把握                     |    |  |   |     |                                   |
| 17                              | 35 | <p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>   | <p>基本調査やアセスメントのみならず、日常の会話や表情から利用者の意向や希望などを把握し、また、過去の生活歴や家族からの情報をもとに、本人本位の暮らし方ができるように支援している。</p>                                     |     |                                   |
| 2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し  |    |  |   |     |                                   |
| 18                              | 38 | <p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>        | <p>計画担当者を中心に現場職員の気づきや意見をもとに話し合い、またサービス担当者会議に主治医が参加するなど、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。</p>                                |     |                                   |
| 19                              | 39 | <p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>    | <p>定期的な見直しをはじめ、状況の変化に応じて随時見直しを行なうなど、現状に即した計画が作成されている。また、毎月開催されるミーティングでも、各利用者の状況が確認され、見直しに活かす取り組みがなされている。</p>                        |     |                                   |

グループホーム ぶどうの樹

| 外部                         | 自己 | 項目   | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)   | (印) | 取り組みを期待したい内容<br>(すでに取り組んでいることも含む) |
|----------------------------|----|--|---|-----|-----------------------------------|
| 3.多機能性を活かした柔軟な支援           |    |  |   |     |                                   |
| 20                         | 41 | 事業所の多機能性を活かした支援<br>本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている                             | 併設するデイサービスやショートステイ(事業所独自のサービス)の活用、また、学習療法・パワリハビリ・ドッグセラピーなど導入し、事業所の機能を活かした支援がなされている。                     |     |                                   |
| 4.本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働 |    |  |   |     |                                   |
| 21                         | 45 | かかりつけ医の受診支援<br>本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している              |   |     |                                   |
| 22                         | 49 | 重度化や終末期に向けた方針の共有<br>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している | 重度化した場合や終末期の在りかたについては、入居時に同意書が交わされている。できる限り利用者や家族の意向に添えるよう家族・医師・看護師・職員等と連携を図り、終末期における医療処置と対応、方針を共有している。 |     |                                   |
| .その人らしい暮らしを続けるための日々の支援     |    |  |   |     |                                   |
| 1.その人らしい暮らしの支援             |    |  |   |     |                                   |
| (1)一人ひとりの尊重                |    |  |   |     |                                   |
| 23                         | 52 | プライバシーの確保の徹底<br>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない                          | 毎日の生活の中でプライドを傷つけないような声掛けや態度で接している。また書類は鍵のかかる書棚に管理し、職員以外の人の目にふれないようきちんと保管している。                           |     |                                   |
| 24                         | 54 | 日々のその人らしい暮らし<br>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している            | 食事、起床時間など、利用者一人ひとりのペースに合わせて、今までの生活と同じように自由にできるように希望に沿った支援をしている。   |     |                                   |

グループホーム ぶどうの樹

| 外部                                  | 自己 | 項目  | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)   | (印) | 取り組みを期待したい内容<br>(すでに取組んでいることも含む)  |
|-------------------------------------|----|---|---|-----|---|
| <b>(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b> |    |   |   |     |   |
| 25                                  | 56 | 食事を楽しむことのできる支援<br>食事が楽しみなものになるよう一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている    | 職員も利用者と共に食卓を囲み、和やかな雰囲気です食事をしながら、楽しむことができる支援がなされている。また、準備や後片付けも利用者と職員が行なっている。  |     |   |
| 26                                  | 59 | 入浴を楽しむことができる支援<br>曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している  | 毎日入浴ができる体制をとっており、利用者のその日の気分や希望に沿っての入浴ができるように支援している。また、拒否がある利用者に対しては、無理のないタイミングを見計らいながら、清潔保持につとめている。                       |     |   |
| <b>(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b> |    |   |   |     |   |
| 27                                  | 61 | 役割、楽しみごと、気晴らしの支援<br>張り合いや喜びのある日々を過ごせるよう、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている | 洗濯物をたたんだり、料理の下準備、後片付けなど利用者の思いを尊重しながらその方に応じた役割を持っていただくよう支援している。また、菜園作りが好きな方など本人が得意としていることや昔からの経験を活かし、本人の能力が発揮できるように支援している。 |     |   |
| 28                                  | 63 | 日常的な外出支援<br>事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している                   | 天候の良い日に、利用者の体調・状態に合わせてホーム敷地内や近所への散歩、買い物等に出掛けるなど、その人に応じた外出支援がされている。  |     |   |
| <b>(4)安心と安全を支える支援</b>               |    |   |   |     |   |
| 29                                  | 68 | 鍵をかけないケアの実践<br>運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる         | 施錠は夜間のみであり、日中玄関が施錠されることなく、利用者・家族等が自由に出入りできる。職員は外出傾向のある利用者を把握し、鍵をかけることの弊害を理解している。  |     |   |
| 30                                  | 73 | 災害対策<br>火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている     | 年2回、非常災害訓練を実施している。そのうち1回は消防署の協力を得て火災訓練の指示を受け、夜間想定訓練も随時行なっているが、地域の協力を得るまでには至っていない。   |     | 実際の災害時には事業所職員だけの誘導には限界がある。どうしても地域住民の協力が必要となるので、平日からの働きかけや実際の避難訓練への参加協力をしてもらいたい。また、運営推進会議でも地域の方に協力を呼びかけ、近隣の協力が得られるような取り組みを期待したい。 |

グループホーム ぶどうの樹

| 外部                        | 自己 | 項目   | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)  | (印) | 取り組みを期待したい内容<br>(すでに取り組んでいることも含む) |
|---------------------------|----|--|--|-----|-----------------------------------|
| (5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援 |    |  |  |     |                                   |
| 31                        | 79 | 栄養摂取や水分確保の支援<br>食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている                                    | 毎日の食事摂取量や水分摂取量を個々に記録し把握している。また、献立は栄養士が栄養価やバランスを考え作成し、その人の疾病や状態にあった調理方法(ミキサー食、おかゆ等)や内容を考慮し個人別に対応している。   |     |                                   |
| 2.その人らしい暮らしを支える生活環境づくり    |    |  |  |     |                                   |
| (1)居心地のよい環境づくり            |    |  |  |     |                                   |
| 32                        | 83 | 居心地のよい共用空間づくり<br>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている | 食堂兼居間には数人で座れるソファを配置し、テレビを見たりみんなが集えるよう工夫している。対面式キッチンで利用者ど話しながら食事の用意をしたり見守りをしている。また、共有スペースに隣接してバルコニーがあり、中庭の草花を眺めたり鉢植えの花など見ながら日光浴できる居心地のよい場所となっている。 |     |                                   |
| 33                        | 85 | 居心地よく過ごせる居室の配慮<br>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている                   | 利用者の使い慣れた整理箆笥、テレビ、机、ベッドなど馴染みの物を持ち込み、本人が居心地よく過ごせるよう工夫している。また、利用者・家族の希望によって居室内に畳や衝撃吸収マットを敷くなど安全かつ快適に過ごせるように支援している。                                 |     |                                   |